

第3回 結城市学校適正配置等検討委員会議事録

結城市教育委員会

第3回 結城市学校適正配置等検討委員会議事録（要旨）

- 日 時 令和3年5月11日（火曜日）午後3時から午後4時30分
- 場 所 結城市役所 大会議室2
- 出席委員 委員長 小島 睦 副委員長 瀧田 昌孝 委員 落合 由美子
委員 上田 哲弘 委員 齋藤 昌徳 委員 町田 裕行
委員 齋藤 紀子 委員 大木 作次 委員 佐藤 仁
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田 和美 学校教育課長 大木 博
学校再編係長 和泉田 真 主幹 伊佐岡 真美

●次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議事
 - (1) 検討委員会の会議の公開について
 - (2) 令和3年度検討委員会のスケジュール（案）について
 - (3) 中学校区ごとの適正配置（案）について
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

○要旨

1 開会

2 委員長あいさつ

- ・ 前回、結城市の小中学校の現状、それから児童生徒数の推移や課題といったことについて、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。今回、検討委員会のスケジュール、中学校区ごとの適正配置案について審議をしていただくことになっております。前回と同様、皆様のご協力を得ながら議事の方を進行していきたいのでよろしくお願ひします。

3 自己紹介

4 議事

(1) 検討委員会の会議の公開について

【事務局説明】

- ・ 本検討委員会は「結城市審議会等の設置及び運営に関する要項」の適用を受ける。
- ・ 同要項の「会議は原則として公開とする。」、「会議の傍聴は認めることにより行う。」、「会議録を作成し、公開する。」という規定により、「結城市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づきそれぞれ実施することとなる。
- ・ 「会議録の公開について」詳細な会議録と公開用の議事録とに分けて調製する。
- ・ 詳細な会議録は、発言者や発言の詳細が分かる内容で会議録を調整する。
- ・ 公開用議事録は、発言者名を省略し発言内容を要約したものを調整し、ホームページ等で公開する。なお、基本的には情報を公開するが、適正配置を検討する具体的な地域名や町名、適正配置後の学校の位置など、今後の審議に影響を与えると判断される情報については、検討委員会の中で確認し公開の有無を判断する。

(2) 令和3年度検討委員会のスケジュール（案）について

【事務局説明】

- ・ 令和3年4月から令和4年3月までの年間の予定として、5月・7月・9月・11月・1月・3月の奇数月の開催を予定している。
- ・ 年度末には、本検討委員会の方から提言書の提出を目標としており、各回ごとにそれに向けた審議を予定している。
- ・ 9月の審議内容である「中間報告の決定・中間報告の公表方法」については、前回の委員会においてアンケート調査の実施についての意見があったので、中学校区ごとの適正配置の方向性を中間報告としてとりまとめた上で公表し、中間報告に対してのアンケートを実施することにより地域や保護者の方からの意見や反応を提言書に反映できると考えている。
- ・ 1月の審議内容である「推進委員会の設置検討」については、提言書が出された後に、学区ごとの適正配置を具体的に検討していくため、地域や保護者の方で構成する組織の立ち上げについて審議していただく予定

(3) 中学校区ごとの適正配置（案）について

【事務局説明】

- ・ 結城中学校区・結城東中学校区について「隣接する区域を見直し学区の再編をする。」という案について説明。
- ・ 結城南中学校区について「学区内の小学校を統合し、中学校との小中一貫教育に適した位置に新設校を設置する。」という案について説明。

【意見】

- ・ 特定の地区の学区を見直した場合の予想人数が資料として示されないと比較対象にならないので、提供をお願いしたい。
- ・ 大きな道路を境界にして学区を見直す案については、熱心に学校を支援している組織がある地区にとっては、それだけの理由で学区再編がされるとなると支援する気持ちをないがしろにされていると感じることもあるのではないか。
- ・ 指定される学校では通学距離が遠いことを理由に、学区外申請を望む保護者が多いような地区の学区再編を別案として提案したい。
- ・ 学区の見直しを実施する年度によって兄弟で別れてしまうことも考えられるので、その場合は柔軟に対応できるように考えていくべき。
- ・ 学区を再編した時に、一つの大きな地区が全て同じ小学校というのは不可能だと思う。地区の中で別の学校に通うことも合理的だと思われる。自治会の関係や子供会の組織に影響が出てくることが予想されるが、子どもたちの安全を第一に考えたい。
- ・ かつて学区再編の検討がされたとき、地区内を分断する案であったため、自治会の賛成が得られず実現しなかった。学校までの距離は明らかに近くても、このようなことがある。
- ・ 現在、地区内で指定される学校が分かれている地区があるが、今後再編を考える場合は自治会との協議が課題と思われるため、アンケート調査などで調整していくことが必要である。
- ・ 複数の案を提示してアンケートに答えてもらうことで、案の数だけ意見が分散してしまうが、いろいろな面から検討しているということをつかってもらえる。
- ・ 現在、道路や用水路により指定される学校が分かれる地区もあるが、いまだに不満が残っている。このようなことがないように、案は提示してもそれを実行するに当たっては、地元を重要視しないといけない。
- ・ 学区再編の場所については、地区を絞って検討するべき。自治会や子供会の問題を検討材料にしていきたい。
- ・ 学区再編の目的は人数のバランスなので、人数の推計を資料として求め、今後継続的に検討材料としていく。
- ・ 新設校の設置を検討するに当たり、放心円（通学距離）だけで解決するようなことではない。
- ・ 新たな学校を造るには金額も相当かかるので、既存の学校を使う方法も検討したい。
- ・ 案の中で、「スクールバスを検討する」とあるが必須であると考える。
- ・ 既存の学校を利用するという意見があったが、どの学校も老朽化が進んでいて改修が多くなっている現状であり、耐用年数も考えてしまう。

- ・既存の学校を利用すると、別の学校の生徒としては、吸収されるという意識になってしまうので、多くの学校が集まって新しいところに行くという案の方が納得する部分もあるのではないかと考える。
- ・今後、義務教育学校や小中一貫校というものを考えることも視野に入れて検討していきたい。
- ・地域の方からこの小学校・中学校に行きたいと思われるような、特色のある学校を作っていかななくてはならない。

5 その他

【事務局説明】

- ・議事の中で決定したスケジュールに基づき開催していくが、今後、現地視察やアンケート調査の実施・報告など臨時で検討委員会を開催する場合もあるのでご協力お願いする。
- ・第6次総合計画の中で定めている教育大綱について説明。

6 閉会